

釧路市音別地域 包括支援センターだより

2021年11月発行 第59号

衣料品の注文販売が実施されます

「音別地区高齢者の生活支援体制整備を考える会」では、「おんべつ学園」と「きりんや」にご協力いただき、平成29年から展示衣料販売会を年2回実施しておりました。しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示販売の形式での実施は難しく、「きりんや」と「音別町商工会」により注文形式での実施となりました。今年度も新型コロナウイルス感染症が収束しないことから昨年同様、「きりんや」と「音別町商工会」による注文販売が行われることとなりました。マスクや肌着などを中心に販売される予定です。注文票は、11月9日の新聞折り込みチラシに入る予定です。チラシが手元に届かない場合には、保健福祉センターにも注文票を設置しますので、取りにお越しください。

- 【注文受付期間】 11月10日(水)～11月24日(木)
- 【受付場所】 音別町商工会(営業時間9時～17時)
- 【商品引き渡し日】 11月30日(火) 10時～12時
- 【引き渡し場所】 音別町商工会



注文方法

- ①注文票に希望の商品を記入し、注文受付期間内に音別町商工会に持参する。
(音別町商工会で注文票のコピーを控えとしてお渡しします。)
 - ②11月30日(火)の商品引き渡し日に、注文票の控えを持参し、音別町商工会で注文した商品を受け取り、代金を支払う。
- ※音別町商工会に行く際には、新型コロナウイルス感染予防のためマスクを着用するようお願いします。

★問い合わせ先★

音別地域包括支援センター(音別町福祉保健センター内) ☎ 9-5252

みんなで防ごう！高齢者虐待

「高齢者虐待」は、暴力的な行為ではありません

身体的虐待

殴る、蹴る、つねる、無理やり食事を口に入れる

心理的虐待

怒鳴りつける、悪口をいう、無視する、こどものように扱う

経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない、年金や預貯金を勝手に使う

性的虐待

本人に合意が無いのにわいせつな行為をする、排世の失敗に対して罰として裸で放置する

介護・世話の放棄・放任

劣悪な環境で生活させる、食事や入浴をさせない、必要なサービス・医療を受けさせない

無意識に虐待をしてしまっていることもあります

認知症や介護に対する知識がなかったり、介護負担が大きい、経済的に余裕がない、時間がない、相談する人がいないなどの背景や要因があったり、高齢者のため良かれと思ってやっていることが虐待になってしまうなど、自覚がない場合もあります。

虐待の兆候に気づくことが大切です

早い時期に発見し、対応することで問題の深刻化を防ぐことができます。



虐待の兆候やサインの一例

- ・外で見かけることが少なくなった
- ・汚れたままの服を着ている
- ・挨拶をしても返事がない
- ・怒鳴り声や悲鳴、物が投げられる音が聞こえる

虐待を防止するためにできること

急速な高齢化が進んでいる中、誰もが高齢者虐待の問題に直面する可能性があります。虐待を未然に防ぐため、助け合える地域づくりが大切です。

- 高齢者や介護者をあたたかく見守り、声掛けをしてみましよう。
- 介護している家族に労いの言葉を掛けたり、心労を理解し、話を聞きましょう。
- 地域の活動や集まりに誘ってみましよう。

心配な様子が見られる場合には、一度ご相談ください。

★困ったことや不安な時は、お早めにご相談ください★

音別地域包括支援センター（音別町福祉保健センター内）

☎ 9-5252